

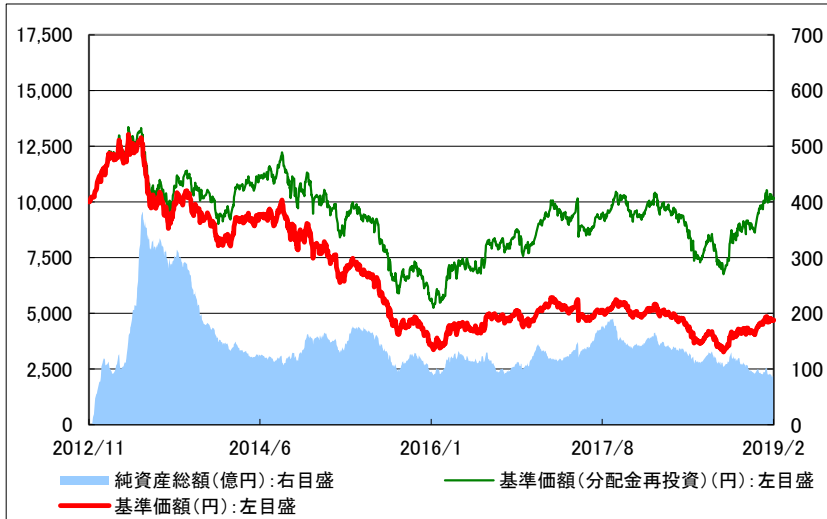
ブラジル高配当株オープン(毎月決算型)

追加型投信／海外／株式

当初設定日 : 2012年11月30日

作成基準日 : 2019年2月28日

基準価額の推移



- ※ データは、当初設定日から作成基準日までを表示しています。
- ※ 基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。
- ※ 基準価額は、信託報酬控除後です。

基準価額、純資産総額

	当月末	前月末比
基準価額	4,703 円	- 74 円
純資産総額	88.42 億円	- 10.33 億円

期間別騰落率

	騰落率
1か月	-0.74%
3か月	11.13%
6か月	43.90%
1年	3.25%
3年	76.99%
設定来	1.95%

- ※ ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額 5,020 円

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2018年	40 円	40 円	40 円	40 円	40 円	40 円	40 円	40 円	40 円	40 円	40 円	40 円
2019年	40 円	40 円	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

- ※ 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

組入投資信託証券の状況

投資信託証券	比率
LM・ブラジル高配当株ファンド(適格機関投資家専用)	97.54%
短期金融資産 マザーファンド	0.11%
その他	2.35%
合計	100.00%

- ※ 対純資産総額比です。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>

- 当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。

ブラジル高配当株オープン(毎月決算型)

追加型投信／海外／株式

当初設定日 : 2012年11月30日

作成基準日 : 2019年2月28日

LM・ブラジル高配当株ファンド(適格機関投資家専用)の資産の状況

※ 当ファンドは「LM・ブラジル高配当株マザーファンド」を主要投資対象とします。

資産内容

株式	94.52%
短期金融資産等	5.48%
合計	100.00%

※ 対純資産総額比です。

特性値

予想配当利回り	4.81%
---------	-------

※ 予想配当利回り(税引前)は、対純資産総額比です。また、ファンドの運用利回り等を示唆するものではありません。

組入上位10業種

	業種	比率
1	金融	36.65%
2	一般消費財・サービス	17.12%
3	公益事業	15.36%
4	資本財・サービス	8.97%
5	コミュニケーション・サービス	6.51%
6	エネルギー	5.66%
7	素材	4.24%
8	-	-
9	-	-
10	-	-

※ 対純資産総額比です。

組入上位10銘柄

	銘柄	業種	比率	予想配当利回り	会社概要
1	ブラDESCO銀行	金融	8.65%	3.56%	ブラジルの大手商業銀行。預金および商業銀行サービスの提供の他、個人・企業向け融資、保険仲介事業などを手掛ける。
2	サンパウロ送電(優先株)	公益事業	8.36%	8.26%	サンパウロ州の送電会社。サンパウロ電力やパラナ電力、ティエテ電力などからの電力を送電する。
3	ブラジル銀行	金融	7.41%	3.45%	商業銀行。預金業務の他、商業および個人向け金融サービスを提供する。
4	IRBブラジル・レッセグロス	金融	6.66%	4.44%	ブラジルの再保険会社。再保険事業に加え、火災保険や農業保険事業なども手掛ける。南米をはじめグローバルに事業展開。
5	シレラ・ブラジル・リアルティ	一般消費財・サービス	6.34%	5.56%	ブラジルの不動産会社。住宅用不動産の開発に従事。国内の主要都市で高品質の物件を提供している。
6	インベステイメントス・イタウ(優先株)	金融	5.87%	4.83%	総合持株会社。傘下にブラジルで最大級の銀行イタウ・ユニバンコを有する。そのほか、建材や家具の製造を行うデュラテックス、コンピュータ関連のイタウテック等を傘下に持つ。
7	ブラジル石油公社(ペトロブラス)	エネルギー	5.66%	3.95%	ブラジルの大手石油会社。石油／天然ガスの探査、生産、精製、輸送、販売に従事し、石油化学製品の生産／販売や火力発電所の運営なども手掛けている。
8	コンセツソンエス・ロドビリア	資本財・サービス	5.04%	5.03%	有料道路や地下鉄など都市交通サービスを担うインフラ関連会社。
9	トランスミッソーラ・アリアンサ(ユニット)	公益事業	4.87%	7.75%	電力持株会社。子会社を通じ、ブラジルで送電等を手掛ける。
10	MRVエンジェニヤリア	一般消費財・サービス	4.57%	7.10%	ミナスジェライス州に設立された大手不動産開発・建設会社。低所得者層に的を絞った住宅開発に強みを有し、現在はミナスジェライス州をはじめ、ブラジル各地で事業を展開。

※ 対純資産総額比です。

組入銘柄数: 19

※ 「LM・ブラジル高配当株ファンド(適格機関投資家専用)」の資産内容等は、三井住友トラスト・アセットマネジメントがレグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社からの情報提供に基づき作成しておりますが、掲載データに関する情報の正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

ブラジル高配当株オープン(毎月決算型)

追加型投信／海外／株式

当初設定日 : 2012年11月30日

作成基準日 : 2019年2月28日

LM・ブラジル高配当株ファンド(適格機関投資家専用)の資産の状況

※ 当ファンドは「LM・ブラジル高配当株マザーファンド」を主要投資対象とします。

市場動向と運用実績

【市場動向】

2月のブラジル株式市場は小幅に上昇しました。上旬は、ボルソナロ新政権発足後、初となる連邦議会が開催される中、新政権による年金・財政改革への期待感などを背景に、株式市場は強含みで始まりました。しかし、その後は、利益確定の売却や、米中通商協議を巡る不透明感を背景に投資家のリスク回避姿勢が強まったことなどから、株式市場は下落しました。中旬は、注目の集まる年金改革法案の内容が一部明らかになり、投資家の年金改革への期待感が強まったことから、株式市場は上昇しました。また、米中通商協議の進展期待が強まったことも、投資家のリスク回避姿勢の緩和につながり、ブラジルをはじめ新興国株式市場の下支えとなりました。下旬は、株式市場は概ね横ばいとなりました。年金改革法案が下院議会に提出され、投資家の期待感は根強いものの、議会審議が難航するとの慎重な見方が広がり、株式市場は上値を抑えられました。

【運用実績】

当ファンドは高配当株式への投資を目的としたファンドです。予想配当利回りが高い銘柄に選別投資し、ポートフォリオを構築しています。当月末の基準価額(分配金控除前)は、株式要因がマイナスに影響したことから、前月末に比べ下落しました。一方、為替要因はブラジルレアル高・円安を反映しプラスに寄与しました。個別銘柄については、ペトロbras・ディストリブーダ(一般消費財・サービス)を新規に組み入れました。その結果、2月末現在の保有銘柄は、公益事業(3銘柄)、金融(6銘柄)、資本財・サービス(2銘柄)、コミュニケーション・サービス(2銘柄)、一般消費財・サービス(4銘柄)、素材(1銘柄)、エネルギー(1銘柄)の計19銘柄となっています。

保有銘柄紹介

<コンセツソンエス・ロドピリア(資本財・サービス)>

ブラジル・サンパウロに本社を置く、有料道路、地下鉄など都市交通網、空港等の運営やサービスなどを担う南米有数のインフラ関連会社です。有料道路については、サンパウロ、リオデジャネイロ、パラナ、マツグロソ・ド・スル州などの道路網を管理しています。また、2012年からは空港管理ビジネスにも参入しています。

※ 「LM・ブラジル高配当株ファンド(適格機関投資家専用)」の資産内容等は、三井住友トラスト・アセットマネジメントがレグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社からの情報提供に基づき作成しておりますが、掲載データに関する情報の正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

ブラジル高配当株オープン(毎月決算型)

追加型投信／海外／株式

当初設定日 : 2012年11月30日

作成基準日 : 2019年2月28日

ファンドの特色

1. レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社が運用を行う「LM・ブラジル高配当株ファンド(適格機関投資家専用)」(以下「主要投資対象ファンド」といいます。)への投資を通じて、主としてサンパウロ証券取引所に上場している株式に投資します。
2. 主要投資対象ファンドの実質的な運用はレッグ・メイソン・グループのウエスタン・アセットのブラジル拠点であるウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ディーティーブイエム・リミターダが行います。
3. 原則として、毎月5日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益の分配を目指します。

投資リスク

《基準価額の変動要因》

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。
従って、**投資者の皆様のご投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**
- **信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様にご帰属します。**
- **投資信託は預貯金と異なります。**

【株価変動リスク】

株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

【為替変動リスク】

為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

【信用リスク】

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

【カントリーリスク】

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、又はそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、基準価額の下落要因となる可能性があります。また、新興国への投資は先進国に比べ、上記のリスクが高まる可能性があります。

【流動性リスク】

時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

【金利変動リスク】

債券の価格は、一般的に金利低下(上昇)した場合は値上がり(値下がり)します。また、発行者の財務状況の変化等及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。債券価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

《その他の留意点》

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

ブラジル高配当株オープン(毎月決算型)

追加型投信／海外／株式

当初設定日 : 2012年11月30日

作成基準日 : 2019年2月28日

お申込みメモ

- 購入単位…販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 購入価額…購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
- 換金単位…販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 換金価額…換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(信託財産留保額の控除はありません。)
- 換金代金…原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
- 申込締切時間…原則として、販売会社の営業日の午後3時までとします。
- 購入・換金…申込日当日又は申込日の翌営業日が次のいずれかの場合は、購入・換金のお申込みを受け付けられないものと
申込受付不可日とします。
サンパウロ証券取引所の休業日
サンパウロの銀行休業日
ニューヨークの銀行休業日
- 換金制限…ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 購入・換金申込受付
の中止及び取消し…金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、投資対象国における非常事態による市場閉鎖、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
- 信託期間…原則として、2012年11月30日(設定日)から2021年10月5日までとします。
- 繰上償還…委託会社は、主要投資対象ファンドが償還されることとなった場合、このファンドを解約し、信託を終了(繰上償還)させます。
次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させることができます。
・受益権の口数が10億口を下回るようになった場合
・ファンドを償還することが受益者のために有利であると認める場合
・やむを得ない事情が発生した場合
- 決算日…毎月5日(休業日の場合は翌営業日)です。
- 収益分配…年12回、毎決算時に原則として収益分配を行う方針です。
- 課税関係…課税上は株式投資信託として取り扱われます。
公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。
なお、配当控除あるいは益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

《投資者が直接的に負担する費用》

■ 購入時手数料

購入申込受付日の翌営業日の基準価額に**3.78%(税抜3.5%)を上限**として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■ 信託財産留保額

ありません。

《投資者が信託財産で間接的に負担する費用》

■ 運用管理費用(信託報酬)

純資産総額に対して**年率1.3068%(税抜1.21%)**

■ 投資対象とする投資信託証券

純資産総額に対して年率0.6048%(税抜0.56%)

■ 実質的な負担

純資産総額に対して**年率1.9116%程度(税抜1.77%程度)**

この値は目安であり、投資対象ファンドの実際の組入れ状況により変動します。

■ その他の費用・手数料

監査費用、有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用等をその都度(監査費用は日々)、ファンドが負担します。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

※ <ブラジルにおける金融取引税>

非居住者のブラジル国内株式投資に伴い、ブラジル・レアルを取得する為替取引に対して課される金融取引税はLM・ブラジル高配当株マザーファンドから支弁され、間接的に当ファンドの全受益者の負担となりますが、課税の有無、税率等は、ブラジルにおける税制変更に伴い変更される場合があります。(2018年10月末現在、0%)

※ 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「お申込みメモ」、「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

ブラジル高配当株オープン(毎月決算型)

追加型投信／海外／株式

当初設定日 : 2012年11月30日

作成基準日 : 2019年2月28日

収益分配金に関する留意事項

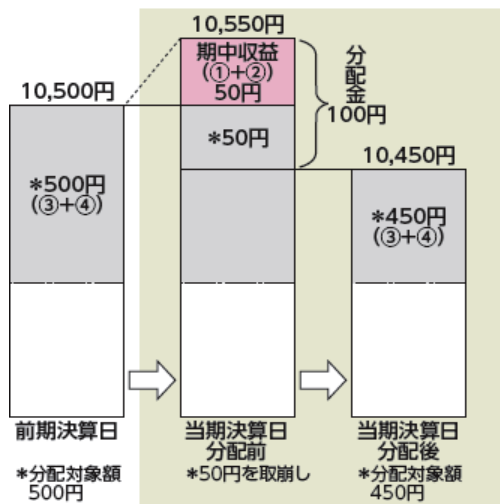
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払されると、その金額相当分、基準価額は下がります。



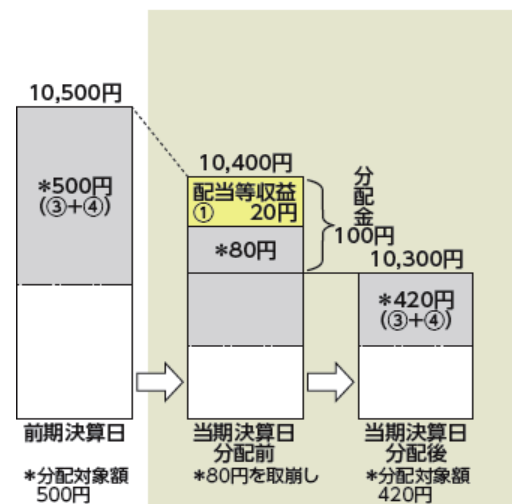
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

(前期決算日から基準価額が上昇した場合)



(前期決算日から基準価額が下落した場合)

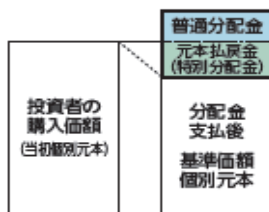


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益及び②経費控除後の評価益を含む売買益並びに③分配準備積立金及び④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※ 上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆あるいは保証するものではありませんのでご注意ください。

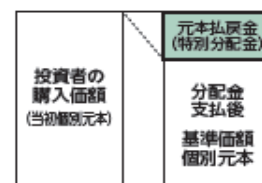
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



※ 元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。